



沖縄労働局発表

令和元年9月26日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課長 長濱 直次

労働衛生専門官 比嘉 豊

電話：098（868）4402

業務上疾病のうち「腰痛」が約6割で増加傾向に ～平成30年の業務上疾病の発生状況等について～

沖縄労働局(局長 福味 恵)は、労働者死傷病報告¹に基づき、平成30年の業務上疾病²発生状況を取りまとめましたのでその結果を公表します。

沖縄労働局では、業務上疾病の約6割を占める腰痛について、腰痛アドバイザー事業³の利用促進を図るなど、引き続き、業務上疾病防止対策に取り組んでまいります。

- 1 労働者が就業中に死亡又は休業(4日以上)した場合、労働安全衛生法に基づき、事業者は所轄労働基準監督署へ報告することが義務づけられています。
- 2 負傷に起因する疾病(腰痛など)、物理的因子による疾病(熱中症など)、過重な業務による脳血管疾患・心臓疾などが該当します。
- 3 沖縄労働局では、腰痛予防アドバイザー事業を実施している。これは**職場の腰痛予防対策に詳しい理学療法士(腰痛予防アドバイザー)**を介護・医療事業所等へ派遣し、**作業方法の改善や予防体操などアドバイスを無料**で行うものです。

<ポイント>

- 平成30年の業務上疾病者数は昨年を下回る100人であったが依然として高止まりの状態となっています。(図1 参照)
- そのうちの約6割(58人)が「災害性腰痛」で全体に占める割合が最も高い。
災害性腰痛とは、業務中に重い物を持ち上げる等の動作の反動などで発生する(悪化する)腰痛である。その内訳は、介護・医療などの保健衛生業で最も多く19人、次いで商業・金融・広告業が15人、接客娯楽業が8人の順となっています。(図7 参照)

〔添付資料〕

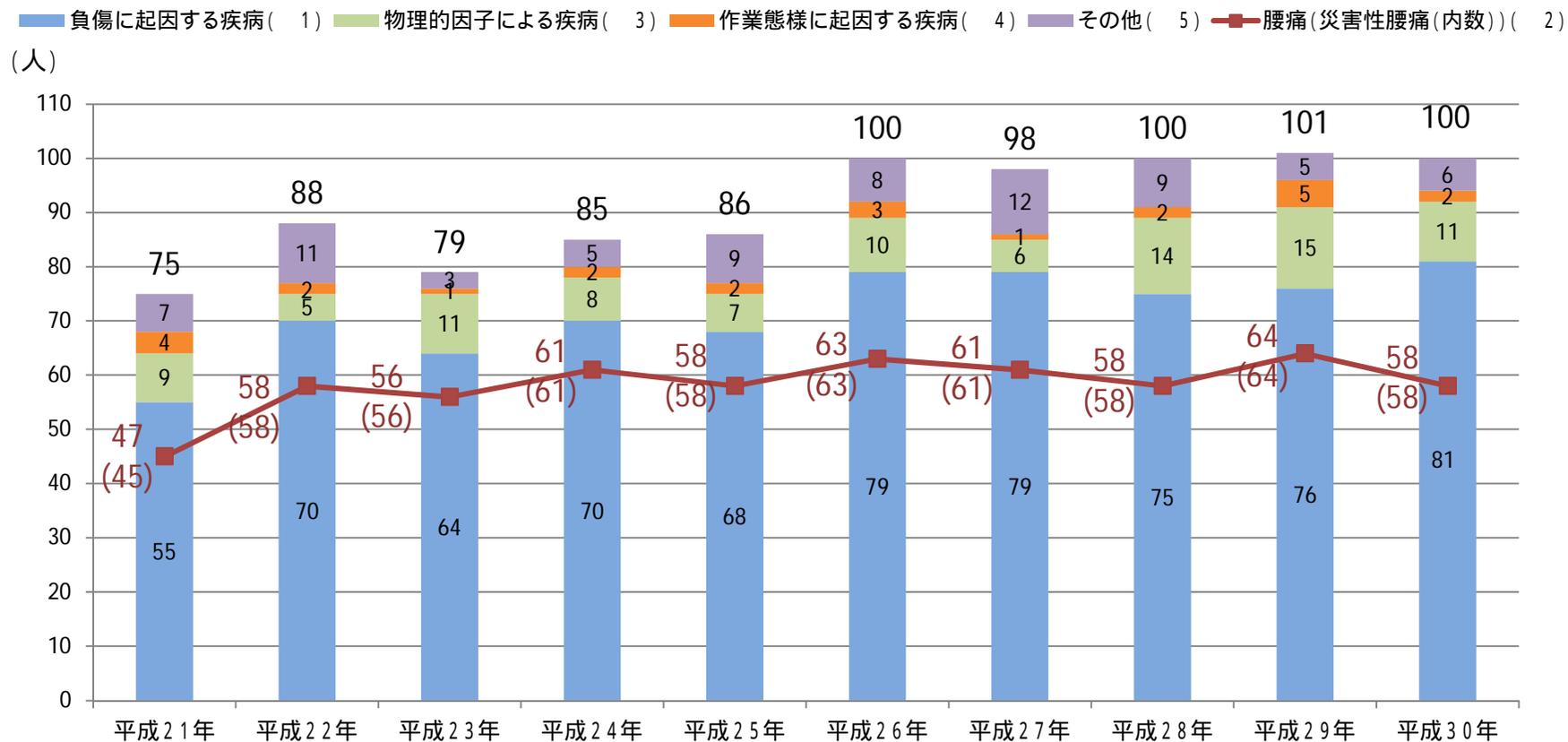
関連図表（以下、掲載順に）

- 図 1 県内における業務上疾病発生状況の推移（平成21年～30年）
- 図 2 平成30年 業務上疾病発生状況（疾病別内訳）
- 図 3 平成26年～30年 業務上疾病発生状況（疾病別内訳）
- 図 4 平成30年 業務上疾病発生状況（業種別内訳）
- 図 5 平成26年～30年 業務上疾病発生状況（業種別内訳）
- 図 6 平成26年～30年 業務上疾病発生状況の推移（業種別内訳）
- 図 7 平成30年 災害性腰痛発生状況（業種別内訳）
- 図 8 平成26年～30年 災害性腰痛発生状況（業種別内訳）
- 図 9 平成26年～30年 災害性腰痛発生状況の推移（業種別内訳）
- 表 1 業種別業務上疾病発生状況の推移（平成21年～30年）
- 表 2 平成30年 業務上疾病発生状況（業種別疾病別）

〔参考資料〕

< 沖縄県内限定 > 「令和元年度版をご利用ください 腰痛予防アドバイザー」チラシ
腰痛予防対策講習会（陸上貨物運送事業、社会福祉業・医療保険業、保健衛生業の事
業主向け）ご案内
熱中症を防ごう！

図1 県内における業務上疾病発生状況の推移(平成21年～30年)



- (1) 「負傷に起因する疾病」には、「災害性腰痛」、「業務上の皮膚等の負傷による破傷風等の細菌感染症」などが含まれます。
- (2) 「災害性腰痛」とは業務中に重い物を持ち上げる等の動作の反動などで発生する(悪化する)腰痛です。
- (3) 「物理的因子による疾病」には、「異常温度条件による疾病(熱中症等)」などが含まれます。
- (4) 「作業態様に起因する疾病」には、「重激業務による運動器疾患等」、「手指前腕の障害及び頸肩腕症候群」などが含まれます。
- (5) 「その他」には、主なものとして、「過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等」、「強い心理的負荷を伴う業務による精神障害」、「その他業務によることが明らかな疾病」などが含まれます。

(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」

図2 平成30年 業務上疾病発生状況 (疾病別内訳)【人、%】

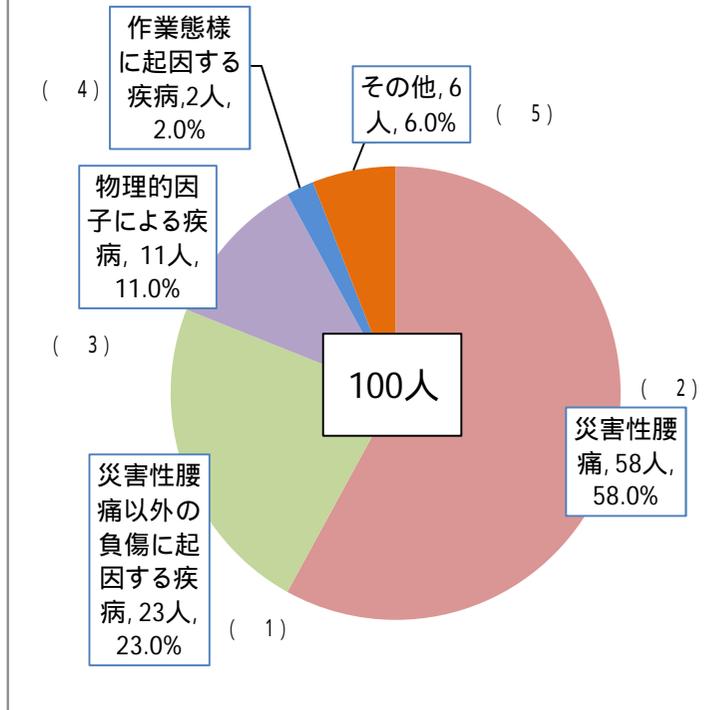
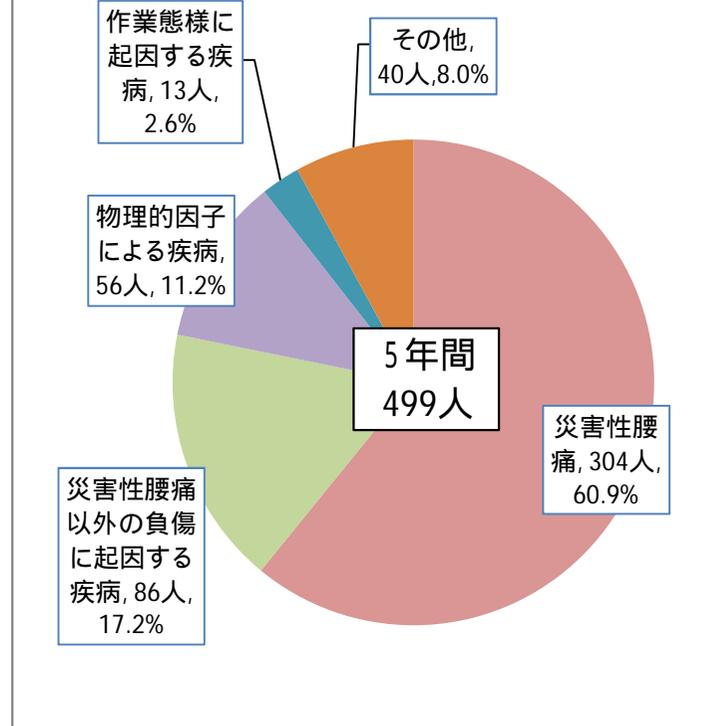


図3 平成26年～30年 業務上疾病発生状況(疾病別内訳)【人、%】



- (1) 「災害性腰痛以外の負傷に起因する疾病」には、「業務上の皮膚等の負傷による破傷風等の細菌感染症」などが含まれます。
- (2) 「災害性腰痛」とは業務中に重い物を持ち上げる等の動作の反動などで発生する(悪化する)腰痛です。
- (3) 「物理的因子による疾病」には、「異常温度条件による疾病(熱中症等)」などが含まれます。
- (4) 「作業態様に起因する疾病」には、「重激業務による運動器疾患等」、「手指前腕の障害及び頸肩腕症候群」などが含まれます。
- (5) 「その他」には、主なものとして、「過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等」、「強い心理的負荷を伴う業務による精神障害」、「その他業務によることが明らかな疾病」などが含まれます。

(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」

図4 平成30年 業務上疾病発生状況
(業種別内訳)【人、%】

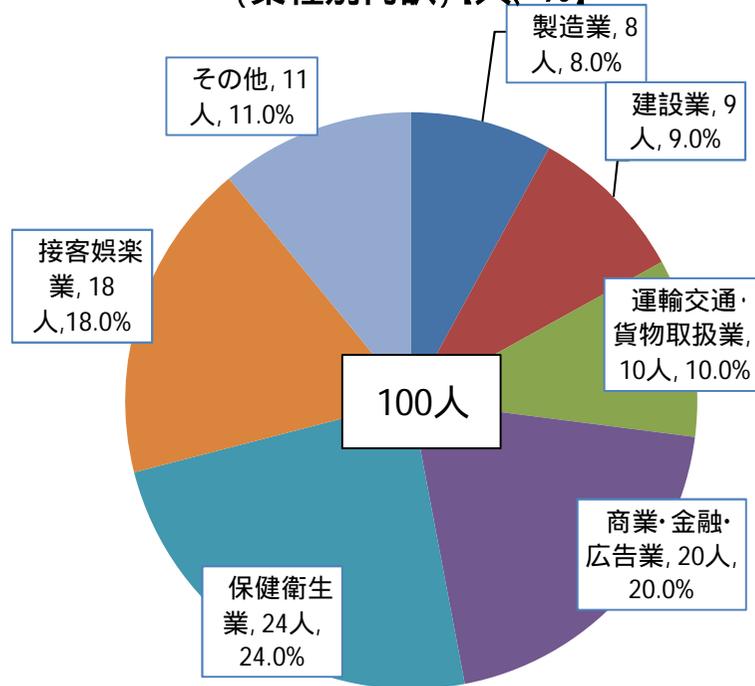
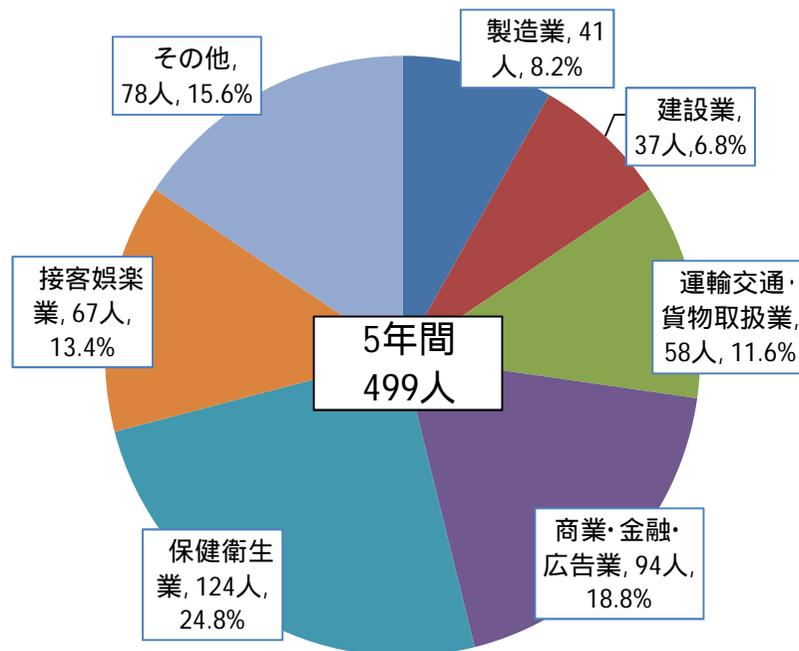


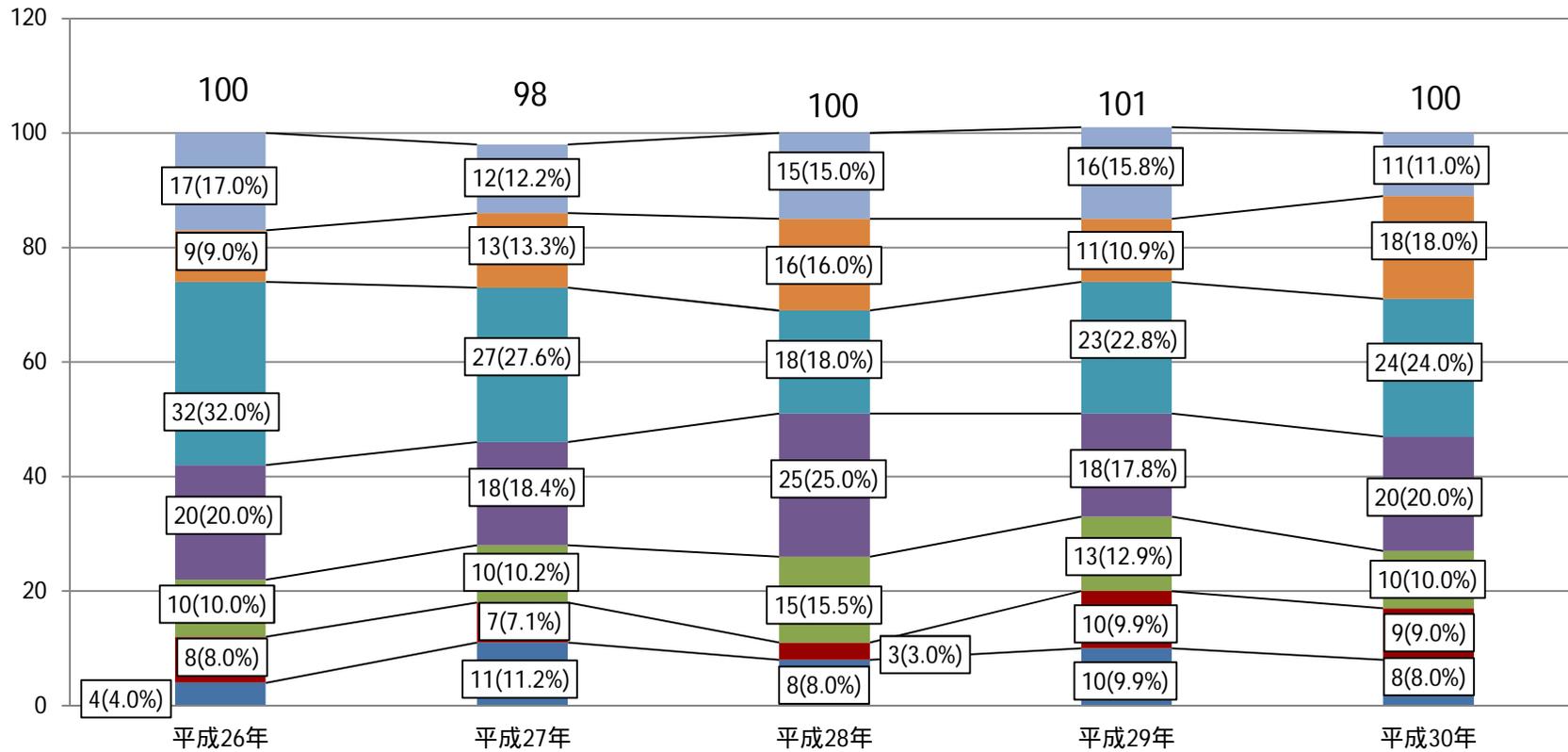
図5 平成26年～30年 業務上疾病発生状況
(業種別内訳)【人、%】



(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」

図6 平成26年～30年 業務上疾病発生状況の推移(業種別内訳)

(人) ■ 製造業 ■ 建設業 ■ 運輸交通・貨物取扱業 ■ 商業・金融・広告業 ■ 保健衛生業 ■ 接客娯楽業 ■ その他



(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」

図7 平成30年 災害性腰痛発生状況
(業種別内訳) 【人、%】

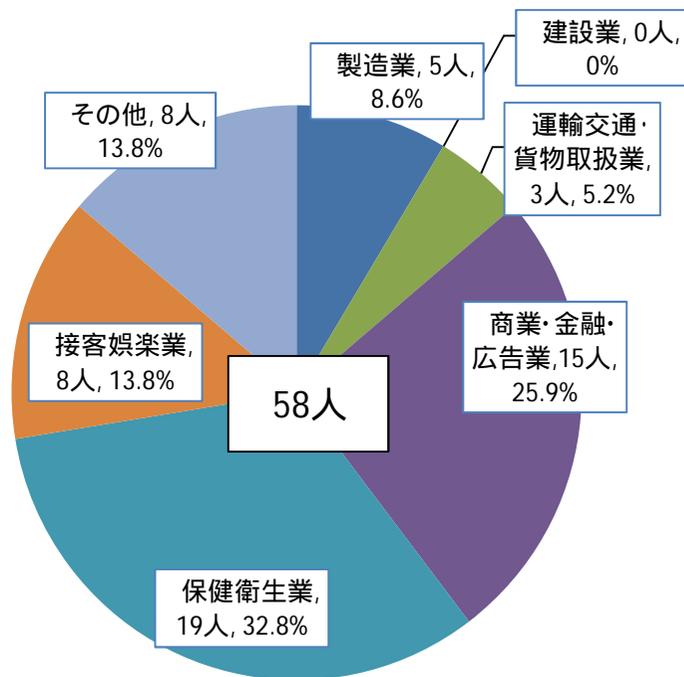
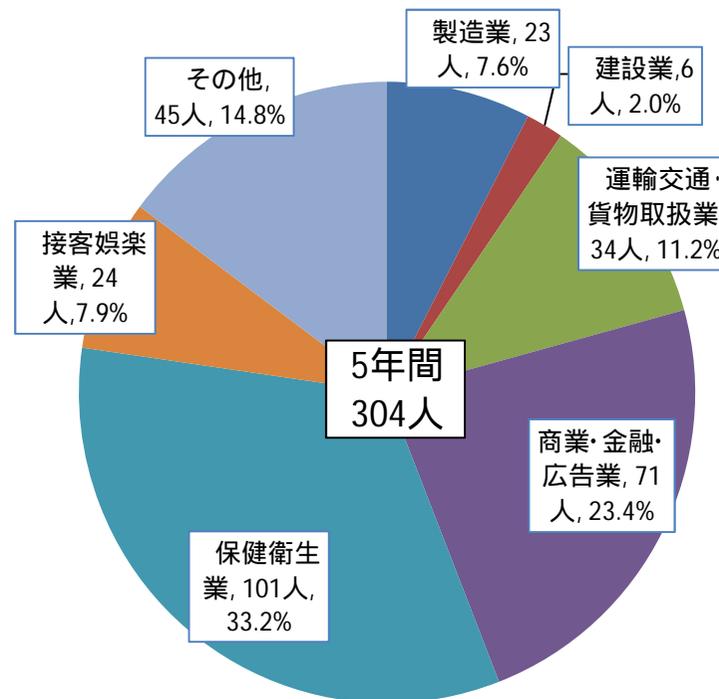
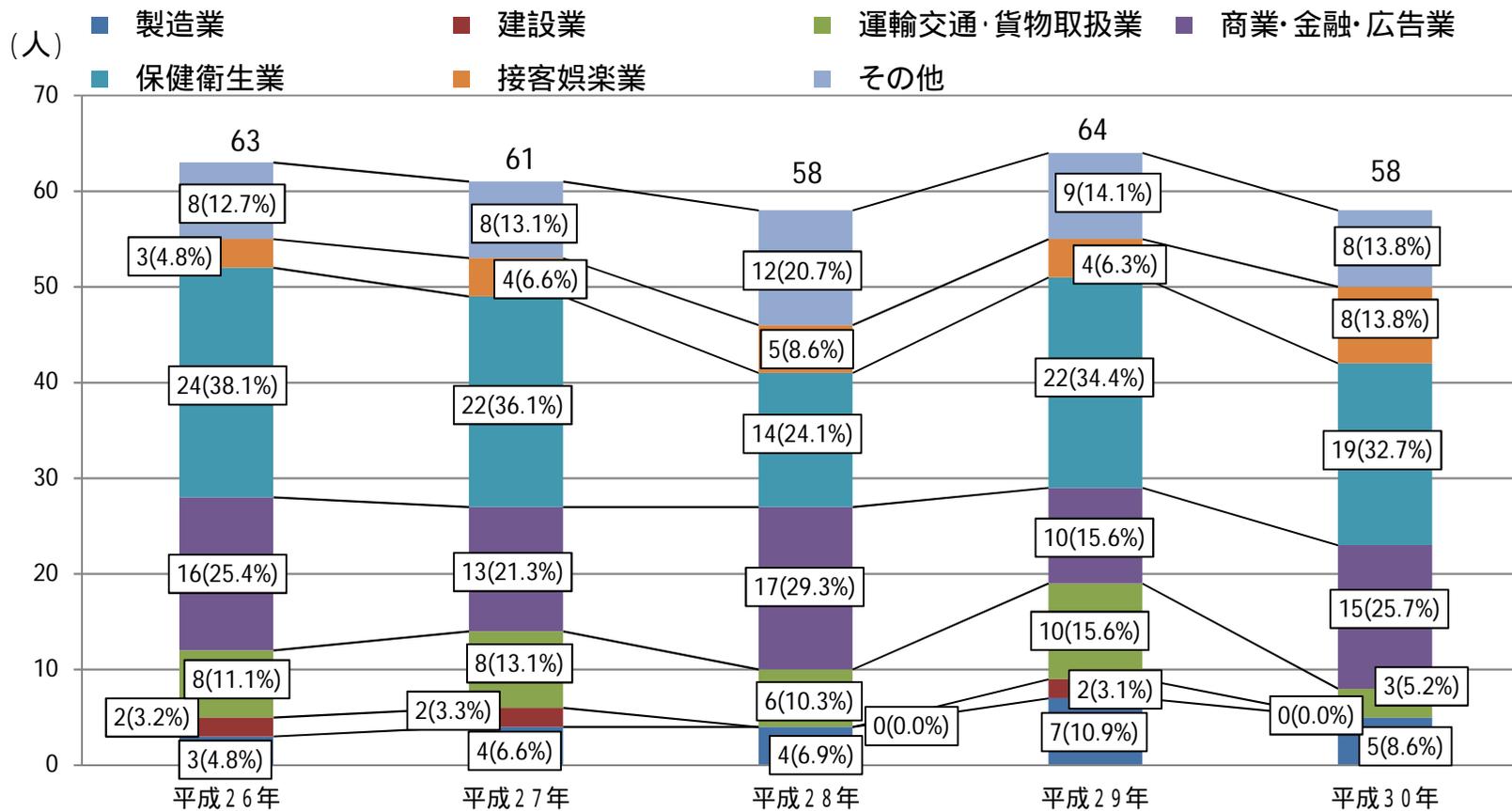


図8 平成26年～30年 災害性腰痛発生状況(業種別内訳) 【人、%】



(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」

図9 平成26年～30年 災害性腰痛発生状況の推移（業種別内訳）



(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」

表1 業種別業務上疾病発生状況の推移（平成21年～30年）

単位：人

業種	発生年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	対前年 増減数	対前年 増減率 (%)
製造業		7	7	8	9	8	4	11	8	10	8	2	-20.0%
		(3)	(4)	(5)	(6)	(5)	(3)	(4)	(4)	(7)	(5)	2	-28.6%
建設業		7	7	5	4	5	8	7	3	10	9	1	-10.0%
		(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(0)	(2)	(0)	2	200.0%
運輸交通・ 貨物取扱業		9	8	14	10	13	10	10	15	13	10	3	-23.1%
		(6)	(6)	(7)	(6)	(8)	(7)	(8)	(6)	(10)	(3)	7	-70.0%
商業・金融・広告業		6	22	20	23	18	20	18	25	18	20	2	11.1%
		(5)	(18)	(18)	(19)	(14)	(16)	(13)	(17)	(10)	(15)	5	50.0%
保健衛生業		18	22	16	22	24	32	27	18	23	24	1	4.3%
		(16)	(13)	(16)	(18)	(21)	(24)	(22)	(14)	(22)	(19)	3	-13.6%
接客娯楽業		8	9	3	8	9	9	13	16	11	18	7	63.6%
		(6)	(6)	(2)	(5)	(6)	(3)	(4)	(5)	(4)	(8)	4	100.0%
その他		20	13	13	9	9	17	12	15	16	11	5	-31.3%
		(7)	(9)	(7)	(6)	(2)	(8)	(8)	(12)	(9)	(8)	1	-11.1%
全産業		75	88	79	85	86	100	98	100	101	100	1	-1.0%
		(45)	(58)	(56)	(61)	(58)	(63)	(61)	(58)	(64)	(58)	6	-9.4%

()は、災害性腰痛を示す内数である。

(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」

表2 平成30年 業務上疾病発生状況（業種別疾病別）

単位：人

疾病分類 (1) 業種	負傷に起因する疾病		物理的因子に起因する疾病		作業態様に起因する疾病		化学物質による疾病 (がんを除く)	病原体による疾病	過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等	強い心理的負荷を伴う業務による精神障害	その他の業務上疾病 (3)	計
	災害性腰痛	災害性腰痛以外 (2)	異常温度条件による疾病	その他の原因による疾病	負傷によらない業務上の腰痛	その他の原因による疾病						
製造業	5	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8
建設業	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9
運輸交通・貨物取扱業	3	2	0	3	1	0	0	0	0	0	1	10
商業・金融・広告業	15	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	20
保健衛生業	19	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	24
接客娯楽業	8	4	1	0	1	0	0	0	3	0	1	18
その他	8	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11
計	58	23	8	3	2	0	0	0	3	1	2	100

(1) 疾病分類は労働基準法施行規則第35条によるものを整理したものです。

(2) 「災害性腰痛以外の負傷に起因する疾病」には、「業務上の皮膚等の負傷による破傷風等の細菌感染症」などが含まれます。

(3) 「その他の業務上疾病」には、「酸素欠乏症」、「じん肺及びじん肺合併症(休業のみ)」、「がん」、「その他の業務に起因することの明らかな疾病」が含まれます。(資料出所) 沖縄労働局「業務上疾病調」